

差別・いじめ・誹謗中傷は許さない！

新型コロナウイルス感染症に感染された方やそのご家族、濃厚接触者や医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく**差別**、**いじめ**、**誹謗中傷**などの**人権侵害**は決して許されません。

インターネットやSNSなどの情報がすべて正しいとは限りません。国・県・市など公的機関の正確な情報を基に冷静に判断し、誤った情報を拡散しないようにしましょう。



人権を守って
住みよい大洲市に。

正確な情報により
冷静な行動を
としましょう！



大洲市は
「シトラスリボンプロジェクト」
に賛同しています。

「たとえウイルスに感染しても、だれもが地域で笑顔の暮らしを取り戻せる社会に。」

愛媛の柑橘をイメージしたカラーのシトラスリボン
身につけて差別をしない、許さない意思表示を！

平野中学校生徒からリボンの寄贈がありました。
市役所1階ロビーに置いてあり、来庁者が自由に持ち帰ることができます。



Citrus Ribbon



不当な差別等の人権問題等について、次のとおり相談を受け付けています。

□大洲市人権啓発課（平日 8:30～17:15）

0893-24-1746

□愛媛県人権啓発センター（平日 8:30～17:15）

089-941-8037

□みんなの人権110番（平日 8:30～17:15）

0570-003-110

□子供の人権110番（平日 8:30～17:15）

0120-007-110

□新型コロナウイルス一般相談窓口（24時間対応）

089-909-3468（感染症に関する一般相談）